

「医ケア」の看護師ゼロ

県内の特別支援学校では、療育の吸引など医療的ケア（医ケア）が必要な子どもに対応するため、学校に看護師を配置しているが、実は福岡市内では、肢体不自由児が通う2校に限った話。知的障害児の特別支援学校（6校）には看護師が配置されておらず、親など保護者が校内で待機を強いられている。市教育委員会では医ケア対応を数校にも広げる検討を始める方針だが、知的支援学校での対応は現時点では不透明。親たちは不安を募らせている。

長女（7）が市内の知的の支援校。

支援学校に通っている母親（88）は、長女は生後6カ月の時、毎朝、車で長女を学校に送り、期性嘔吐症を発症。20分〜1そのまま校内に残る。看護師時間ごと吐き続けた。食事があらず、長女の医ケアや水や水分摂取が困難となり、発的な体調変化に対応するた日常的に胃に管を通して注入する医ケアが必要になった。ただ、一人で歩いたりするといった行動。進学相談で、肢体不自由の支援学校はな



「子どもの未来」
「いっしょに歩こう」

要綱で「肢体不自由」のみ対象 校内待機避けられぬ親も

時間半も校内で過ごす。帰宅後も薬の服用のほか、睡眠中に毎日の時間、注入する。長女の体調が悪い時は、せき込んで吐いたりするのを防ぐため、夜は目覚め起きる。昼夜問わず、長女から目を離せない。

医ケアが必要なため、一人でスクールバスに乗せることはできない。送迎は、車で片道30分かかる。昼食前と午後欠かせない用事がある時は、長女は学校を休まないといけな「と母親。「平日は、次女も体調が悪いと吐いてしまふこともあり、常に見守りが必要だ。母親は、長い日でも次女にかまっていきたいは午前9時〜午後5時半、6時〜」



特別支援学校「いっしょに歩こう」の看護師をめぐり、母は水分補給の自由を求め、福岡市（左）・福岡市（右）

福岡市教委によると、同市の特別支援学校に通う医ケアが必要な児童生徒は88人（昨年8月現在）。7人が肢体不自由（市福岡、今津）の、残りの11人は知的の支援学校に在籍する。うち少なくとも4人の保護者が毎日、子どもを医ケアのため、学校内で待機したり、自宅と学校を何度も往復したりしている。親は入学当初から看護師の配置を要望し続けているが、市の運営要綱では現在、看護師の配置は、肢体不自由の支援学校に限っており、実現していない。市教委は新年度で、こうした運営状況を見直す医療的ケア検討委員会（仮称）を立ち上げる予定。森孝一・市教委指導部発達教育センター所長は「知的障害や病弱教育の支援学校を含め、医ケア対応をどうするか、運営要綱の見直しも含めて検討したい」と話す。（西尾若由）